

平成29年第3回六戸町議会定例会会議録（第3号）

平成29年9月7日（木）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	舘泰之	産業課長	高橋宏典
町民課長	川原徹	福祉課長	外山昌彦
建設下水道課長	小林章	診療所事務長	吉田史明
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 教育委員長	瀧口孝之
教育課長	吉田英輔	農業委員会 委員長	金淵盛一
農業委員会 農事務局長	高橋宏典	選挙管理 委員会委員長	四木豊美
選挙管理 委員会 事務局長	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員 事務局 局長	川村政則		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則

事務局次長 松橋紀幸

総括主査 井川静香

議事日程

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 決算特別委員会付託案件の委員長報告及び採決
- 日程第 3 報告第 4 号 平成 28 年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について
- 日程第 4 報告第 5 号 平成 28 年度六戸町健全化判断比率の報告について
- 日程第 5 報告第 6 号 平成 28 年度六戸町資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第 7 号 平成 28 年度六戸町一般会計継続費精算報告書について
- 日程第 7 議案第 37 号 平成 29 年度六戸町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 38 号 平成 29 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 39 号 平成 29 年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 40 号 平成 29 年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 41 号 平成 29 年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 42 号 平成 29 年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 43 号 平成 29 年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 15 同意第 17 号 六戸町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 16 追加提出議案の上程（町長の提案理由説明）
- 日程第 17 議案第 44 号 財産の取得について
- 日程第 18 委員会の閉会中の継続審査の件について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

4番 久田伸一

5番 高坂茂

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 決算特別委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

決算特別委員会に付託してありました平成28年度決算関係認定第2号から第9号までの8件について、審査が終了した旨の報告がありましたので、ここで決算特別委員会委員長の報告を求めます。

5番、高坂茂決算特別委員会委員長。

決算特別委員長（高坂 茂君）

決算特別委員会の審査結果を報告いたします。

今議会定例会において、決算特別委員会に付託されました平成28年度決算関係の認定第2号 平成28年度六戸町一般会計決算認定について、認定第3号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第4号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、認定第5号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、認定第6号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、認定第7号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第8号 平成28年度

六戸町霊園事業特別会計決算認定について、認定第9号 平成28年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定についてを、去る9月5日、6日の2日間、決算特別委員会を開催し、審査いたしました。

その結果は、いずれも原案のとおり認定されました。

以上、簡単であります。決算特別委員会委員長の報告といたします。

議 長（円子徳通君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより、決算関係、認定第2号から認定第9号までを一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は決算特別委員会委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成28年度六戸町一般会計決算認定について、認定第3号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第4号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、認定第5号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、認定第6号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、認定第7号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第8号 平成28年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について、認定第9号 平成28年度

六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定については、それぞれ原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第3 報告第4号 平成28年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、議案書の1ページをごらんください。

報告第4号 平成28年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明申し上げます。

本報告は、新産事業団理事会定例会において承認された平成28年度決算報告を地方自治法の一部を改正する法律の附則第3条の規定により、別冊のとおり決算付属書類及び監事の意見書を付して議会に報告するものでございます。

別冊の青森県新産業都市建設事業団関係の資料により説明させていただきます。

まず最初に、特定事業からご説明いたします。

別冊のNo.2と付された冊子がございます。No.2 特定事業決算付属書類、この1ページをごらんいただきます。

1、事業の実施状況のうち、当町にかかわる（1）金矢工業用地造成事業の平成28年度で実施した概要は、用地の処分はございません。貸し付けは、株式会社真和ほか1件となっております。

工事の状況につきましては、法面補修工事等2件で668万5,200円となっております。

この結果、事業収益613万3,168円に対し、事業費用676万2,960円でございます。当年度といたしましては、62万9,792円の純損失が生じております。

次に、別冊のNo.5になります。別冊のNo.5、特定事業以外の事業の決算付属書類、この1ページになります。

I 一般管理会計では、最後の行、歳入歳出差引残額2,719万3,953円を、また、II 一般事業会計では、下から2行目になります、歳入歳出差引残額12万2,982円全額を、翌年度へ繰り越しするものでございます。

以上で報告第4号の説明といたします。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第4号 平成28年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてを終わります。

次に、日程第4 報告第5号 平成28年度六戸町健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

議案書の2ページになります。

報告第5号 平成28年度六戸町健全化判断比率の報告について、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、平成28年度六戸町健全化判断比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

最初に、一般会計等の赤字の程度を示す実質赤字比率ですが、平成28年度決算において実質赤字が生じておりませんので、実質赤字比率はございません。実質黒字比率が4.71%ということになります。

次に、一般会計と全特別会計を合算して生じた赤字の程度を示す連結実質赤字比率においても、実質赤字が生じておりませんので、連結実質黒字比率が5.6%ということになります。

また、一般会計等が負担する全会計の1年当たりの元利償還金の割合を示す実質公債費比率は10.5%で、前年度数値より1.0ポイントほど改善されております。

続いて、一般会計等が将来負担する全会計の全ての負担額の合算額の割合を示す将来負担比率は、計算上マイナスとなりますので、負担比率はございません。

いずれの数値も早期健全化基準値を下回っております。

以上で、報告第5号の説明といたします。

議長 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第5号 平成28年度六戸町健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第5 報告第6号 平成28年度六戸町資金不足比率の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、報告第6号、3ページになります。平成28年度六戸町資金不足比率の報告について、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により、平成28年度六戸町資金不足比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

これは、企業会計ごとの事業規模に対する実質赤字の割合を示すもので、国民健康保険病院事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各会計において資金不足は生じておりませんので、資金不足比率はございません。

以上で、報告第6号の説明といたします。

議長 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第6号 平成28年度六戸町資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第6 報告第7号 平成28年度六戸町一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長 (円子富浩君)

それでは、4ページになります。

報告第7号 平成28年度六戸町一般会計継続費精算報告書についてご説明いたします。

本件は、継続費に係る六戸町立七百中学校(講堂)防音事業改築工事及び同工事施工管理業務が、平成27年度、28年度の2カ年をもって完了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

5ページの表をごらんください。上段が全体計画で、下段の左側が実績、右側が比較となっております。

右側の比較の部分の財源内訳部分になりますが、国県支出金は大きな増減はございませんでしたが、将来負担をふやさないために地方債を抑え、その他の財源として学校建設基金から1,500万円を充当しております。

以上で、報告第7号の説明といたします。

議 長 (円子徳通君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第7号 平成28年度六戸町一般会計継続費精算報告書についてを終わります。

次に、日程第7 議案第37号 平成29年度六戸町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

議案書の14ページになります。

議案第37号 平成29年度六戸町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億8,475万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億2,769万5,000円とするものでございます。

また、第2条では、地方債の補正について、18ページにございますが、第2表地方債補正によるものとしております。

それでは、内訳については、事項別明細書に基づきご説明いたします。事項別明細書の平成29年度六戸町一般会計補正予算（第2号）の部分をごらんいただきます。

最初に、歳出についてご説明いたします。

まず、歳出の部分で特別職及び一般職の給与費等については、既決予算の人件費を人事異動等による組み替え等の精査を行い、各款項目ごとに補正計上しております。

人件費以外の主な内容については、款を追って説明させていただきます。

6ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費では、議長全国大会兼研修会の随行旅費7万4,000円を追加計上いたしました。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、19節にふれあいの郷づくり事業補助金80万2,000円を増額計上。

3目財政管理費では、11節需用費に町制施行60周年記念に係る印刷製本費41万5,000円を増額計上。

7ページになります。

7目企画費では、19節に定住促進新築住宅建設補助金1,000万円を増額計上。

8目情報施策推進費では、13節委託料に、制度改正対応プログラム修正開発保守業務738

万3,000円を追加計上。

9目町民バス運行費では、11節需用費に、冬に備えてのタイヤ等の消耗品費133万円と修繕料98万5,000円を増額計上しました。

9ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、13節委託料に、制度改正に伴い、福祉総合システム改修業務121万円と、子ども・子育て支援システム改修業務248万8,000円を追加計上しております。

28節繰出金には、介護保険事業、後期高齢者医療、国民健康保険事業の各特別会計補正との関連により、それぞれ補正額を計上しております。

2目老人福祉費では、8節報償費に当初予算計上漏れにより、百歳祝金122万2,000円を増額計上。

20節扶助費には、養護老人ホーム入所措置費512万円を増額計上。

4目国民年金事務取扱費では、10ページに移って、13節になります、委託料に国民年金システム改修業務87万7,000円を追加計上しました。

11ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費では、20節扶助費に対象児童数の増加により、未熟児養育医療給付286万2,000円を増額計上。

5目健康づくり推進費では、自殺対策強化モデル市町村に選定されましたことから、その計画策定のための費用として、7節賃金から18節備品購入費まで、項の計で480万9,000円を追加計上。なお、この自殺対策強化事業については、全額県補助によるものでございます。

7目診療所費では、28節繰出金に国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金474万3,000円を減額計上いたしました。

12ページに移ります。

2目下水処理費では、小松ヶ丘地区内において雨水排水処理に支障が生じている箇所について、設計委託料300万円と工事請負費600万円を追加計上しております。

13ページになります。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費では、19節に、町制施行60周年記念プレミアム商品券発行支援事業への補助金350万円を追加計上。

3目観光費では、青森県町村会の町村の魅力発信事業助成金200万円の確定により、イベントへの参加の旅費、観光協会の事業や、ろくのへブランド推進事業への補助金等で、項の

計で223万2,000円を追加計上。

4目地域活性化イベント支援事業では、主にメイプルタウンフェスタのスタッフジャンパーの更新費用として、補助金に86万4,000円を追加計上しております。

14ページの中段になります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費及び、2目道路橋りょう維持費では、除雪業務に係る費用と町道について区分ごとに計上したほか、町道維持補修工事費400万円を計上したもので、項の計で3,904万9,000円の増額計上となります。

3目道路新設改良費では、先ごろ交通制限をいたしました柳沢の橋梁について、架け替えのための詳細設計業務委託料600万円を増額計上。工事請負費につきましては、事業量の精査により、600万円の減額計上でございます。

15ページになります。

中段の、8款土木費、4項都市計画費、3目都市計画費では、館野公園の六中グラウンドバックネット付近にあるトイレの建て替え及び水洗化のための下水道管設置等の維持補修工事費として、1,885万6,000円を増額計上いたしました。

下段の9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費では、11節需用費に消耗品費として、消防団員用新型防火衣50着ほかで313万2,000円を追加計上しております。

4目災害対策費では、16ページ上段の18節備品購入費に、全国瞬時警報システム（通称Jアラート）の新型受信設備機器375万9,000円を計上しました。

17ページ上段になります。

10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費では、大曲小学校用地として新たに取得する用地の整備工事費5,000万円を追加計上しました。なお、この財源としては、全額学校建設基金からの繰入金としております。

下段の10款教育費、4項社会教育費、2目公民館費では、15節工事請負費に、使用不能となっている暖房用ボイラーの改修工事費324万円を追加計上しております。

次に、ページを最初のほうに戻っていただき、歳入の内訳についてご説明いたします。

3ページになります。

10款地方交付税では、普通交付税の確定に伴い、歳出との関連において調整を行い、5,729万9,000円を増額計上。

中段からの14款国庫支出金及び4ページ中段からになりますが、15款県支出金では、事業費との関連においてそれぞれ補正計上しております。

5 ページ上段、18款繰入金では、大曲小学校用地整備工事費の財源として、学校建設基金より5,000万円の繰入金を計上しております。

19款繰越金には、前年度繰越金の確定により5,324万4,000円を増額計上いたしました。

20款諸収入の雑入では、町村の魅力発信事業助成金200万円を追加計上。

最後の、21款町債は、起債額の確定による補正計上でございます。

以上で、議案第37号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号 平成29年度六戸町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第38号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（川原 徹君）

議案第38号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

配付議案の19ページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ175万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,434万7,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書に基づきご説明いたします。

今回の補正予算の主な内容につきましては、人件費の精査による増額及び国民健康保険税過年度分過誤納付金還付金の増額によるものでございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金に、前期高齢者交付金として136万7,000円を増額計上いたしました。

10款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として38万5,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

事項別明細書の4ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費として、給料等節の合計で38万5,000円を増額計上いたしました。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養費については、特定財源の内訳の変更であります。

4款前期高齢者納付金、1項前期高齢者納付金等に、前期高齢者納付金として36万7,000

円を増額計上いたしました。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、一般被保険者保険税還付金として遡及して国保資格喪失者のための過年度分還付金として100万円を増額計上いたしました。

以上で、議案第38号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第39号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長（小林 章君）

議案第39号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書21ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ396万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,783万8,000円とするものであります。

その内容につきまして、事項別明細書に基づきご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、公共下水道使用料として45万円を増額計上。

4款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として351万9,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

4ページをお開きください。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費の人件費は精査により調整したものであります。工事請負費は、マンホール蓋高さ調整工事で45万円を増額計上いたしました。

2項建設事業費、1目建設費の委託料に、下水道法事業認可変更設計業務で410万4,000円を増額計上いたしました。

以上で、議案第39号の説明を終わります。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第40号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（小林 章君）

議案第40号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書23ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,457万円とするものであります。

その内容につきまして、事項別明細書に基づきご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、農業集落排水使用料として50万円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

4ページをお開きください。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費の工事請負費に、農業集落排水施設機能強化対策事業管路施設工事で50万円を増額計上いたしました。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第41号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長 (外山昌彦君)

議案第41号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) についてご説明申し上げます。

議案書25ページから26ページとなります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,948万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億854万1,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきご説明いたします。

今回の補正予算の主な内容は、人件費の精査及び介護給付費負担金等返還金の追加計上によるものでございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開き願います。

6款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金として96万5,000円を増額計上いたしました。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金として720万5,000円を、同じく2項基金繰入金、1目介護保険財政調整基金繰入金として、3,127万5,000円を事業費との関連においてそれぞれ増額計上いたしました。

次に、歳出の主な内容について説明いたします。

5ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費では、1目一般管理費に人件費を720万5,000円増額計上い

たしました。

5 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費では、2 目介護予防ケアマネジメント事業費に、今年度から事業開始した介護予防、日常生活支援事業の介護予防支援にかかわるケアマネジメント事業負担金ほかで、101万3,000円を追加計上いたしました。

6 ページをお開き願います。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金では、2 目償還金に平成28年度に超過交付されている介護給付費負担金等の返還金を3,127万5,000円追加計上いたしました。

以上で、議案第41号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「はい」の声あり）

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

5 ページですけれども、介護予防ケアマネジメント事業で、具体的にどういったものでしょう。ご説明いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。

平成29年度から新規事業である介護予防生活支援事業の、短時間の訪問サービスやミニデイサービスのケアプランの作成費用となるものです。

当初予算に本来計上するものでありましたが、失念しておりまして、補正予算のほうに計

上いたしました。

以上です。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第42号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（川原 徹君）

議案第42号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

配付議案の27ページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ121万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,064万6,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきご説明いたします。

今回の補正予算の内容につきましては、人件費の精査による減額調整したものでございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

3款繰入金、1項繰入金に、一般会計繰入金として121万8,000円を減額計上いたしました。

歳出についてご説明いたします。

事項別明細書の4ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費に一般管理費として、給料を30万円減額し、同じく職員手当等を91万8,000円を減額計上いたしました。

以上で、議案第42号の説明を終わります。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13 議案第43号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長 (吉田史明君)

議案第43号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

議案書29ページをお開きください。

六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ474万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,139万7,000円とするものであります。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書3ページをお開き願います。

5 款繰入金、1 項繰入金、1 目他会計繰入金は、歳出との関連により、474万3,000円を減額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

事項別明細書 4 ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費は478万9,000円の減額計上となります。

内訳は、職員給料、諸手当等の精査により、614万7,000円を減額計上。11節需用費に、診療所正面玄関階段補修ほかで71万6,000円を増額計上。12節役務費に、火災通報装置ROM書きかえ手数料として9万2,000円を増額計上。14節使用料及び賃借料に、訪問看護業務用レンタカー賃借料ほかで55万円を増額計上。

2 款医業費、1 項医業費、1 目医療用機械器具費は、12節役務費に、除細動器バッテリー交換手数料として4万6,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第43号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

補正予算に関することではないんですけれども、医師の補充、その後の進捗状況はどうなっているのか。知る限りでよろしいですので教えていただければ。

議 長（円子徳通君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

今のご質問にお答えいたします。

昨年度の10月以降から現在まで、前年28年度以前からお願いしております医師募集サイト、3社程度になりますが、そちらのほうに継続して募集のほうをお願いしております。

ただ、今現在、非常勤、土曜日、日曜日の医師の照会はあるんですが、常勤医というのは、

まだ情報等入っておりません。

また、県健康福祉部医務薬務課のほうへも、常勤医の情報等ありましたら随時提供お願いしますということでの依頼はしております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時00分）

議長（円子徳通君）

休憩を解いて会議を続けます。

次に、日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、諮問第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 長（円子徳通君）

起立全員であります。

お座りください。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とすることに決定いたしました。

次に、日程第15 同意第17号 六戸町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、同意第17号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 長（円子徳通君）

全員起立であります。

お座りください。

よって、同意第17号 六戸町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

次に、日程第16 追加提出議案の上程を議題といたします。

本定例会に、町長より議案第44号が追加提出されました。

お諮りいたします。

町長より追加提出のあった議案第44号を上程することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、これを上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長 (吉田 豊君)

ありがとうございます。

今議会に提案いたしました報告4件、認定8件、議案7件、諮問1件、同意1件につきましては、ご承認、ご決議を賜りまして、まことにありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。

それでは、早速ではございますが、追加提案をいたしました議案について申し上げます。

議案第44号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、六戸町立大曲小学校用地について、購入契約を締結するため提案するものであります。

以上、追加提案いたしました案件につきましてご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

議 長 (円子徳通君)

次に、日程第17 議案第44号 財産の取得についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

議案第44号 財産の取得についてご説明いたします。

追加で配付いたしました議案書の1ページをごらんください。補足資料の1ページもあわせてごらんください。

本案は、次のとおり六戸町立大曲小学校用地として土地を取得するものであります。

1、取得する財産、土地。所在地、六戸町大字犬落瀬字柳沢91番89。地目、畑。地籍、6,139平方メートル。

2、取得価格、1,674万円。

3、契約の相手方、三沢市古間木2丁目205番地2号、久田四十二。

なお、このほかに大曲小学校用地の取得計画では、補足資料の当該土地の右隣にあります、所在地、柳沢91番493、地籍994平方メートルの土地についても、購入予定としております。

以上で、議案第44号の説明といたします。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

6番、下田君。

6番（下田敏美君）

まずもって、契約成立させた職員に対して敬意を表したいと思います。

町長に質問したいと思います。

用地を見ると、学校用地の真ん中に道路がある。非常に使いづらいと思いますけれども、これを右側のほうへ迂回させてやれば、非常に使い勝手がよくなると思うんですけれども、多くの方々の同意を得てそういう迂回路にする予定はないものか、お伺いしたいと思います。

議長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ご質問のとおりでございますが、まずは用地取得が先になきゃいけないんですが、今ご質問あったとおりに計画をしております。右を通して回って、学校敷地は一緒にくっつくようにということを計画しております。

議 長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

7 番、川村君。

7 番（川村重光君）

水を差すような質問になりますが、この取得価格の根拠と言えいいのか、そういう基準というのがどういう根拠でこの価格に至ったかというものを教えていただければと。評価価格とか路線価格とかあると思いますので、そこら辺のところ。

議 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

ただいまの質問にお答えいたします。

土地の価格を決める前の段階で、不動産鑑定を行いました。

立地条件等も考慮しまして、実際は地目は畑なんですが、宅地並みの価格であろうということで鑑定を受けまして、その結果をもとに価格を決めてございます。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

7 番、川村君。

7 番（川村重光君）

宅地並みの価格というのは、この価格ということですか。

高かったか安いかはちょっとわかりませんが、基準となったのは、大体基準と云えばいいのか、基準価格と云えばいいのか、路線価というのがあるよね、評価額をちょっと教えてくれないか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

価格の問題なんでありますが、私ども、鑑定士に委託をしまして、その路線の状況ですとかそういうものから判断されると思うんですが、私どものほうで幾ら幾らという話ではなくて、そちらのほうからこうであろうと。私どもは公でございますので、そういう基準に基づいてやっております。個人の例えば田んぼ、畑の取引という、大きく違ってくるのかなとは思いますが、私どもが公的な立場の中で行うという、そういう鑑定士とのちゃんと公的な判断をいただいた中で行っておりますので、相手の意見とか、私どもが勝手に決めるとか、そういうようなところを基準にしてやっているわけではございませんので、ご理解いただければというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

7番、川村君。

7 番（川村重光君）

鑑定士の価格が基準価格だということで理解してもよろしいですか、そうですね、わかりました。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

8番、河野君。

8 番（河野 豊君）

土地購入できてよかったなと思っております。

実を言いますと、私もこの件について一度一般質問させてもらっている経緯があります。

大曲小学校のみならず、ほかの学校でもやっぱり参観日だとかいろんな保護者の人たちが集まる時に、どうしても車で来る関係上駐車スペースというのがなくて、ここの大曲小学校の場合も、主には裏にも若干駐車スペース、ほかの人の土地を借りて駐車をしていたという経緯もありますけれども、おおむねグラウンドを駐車場として使っていたということで、どうしても、晴れた日だとかは問題ないんでしょうけれども、雪が降ったり雨が降ったりすると、非常に難儀をしていたというのが実態だと思うんですね。

思うに、隣の土地というのはなかなか購入できないものだと思います。今回こういう形で整備ができるということで、非常に喜んでる者の一人でございます。

ぜひ早急に整備をさせていただいて、早いうちに使用ができるように努力していただきたいと思っております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ありがとうございます。

今お話がありましたように、駐車場というような捉え方での判断もありますが、実際はグラウンドを含め、学校全般における活用できる土地という捉え方を基本的に持っております。

今ご存じのように、スクールバスも、門のほうのグラウンドを挟んで、それから校舎のほうに行くというようなこと等になっておりますので、そういう点も解消することができると思いますし、また、増築等いろんなものが出てこようかと思っております。大曲の場合が想定されます。

そういう場合におきましても、どうしても土地のスペースというところに問題がありましたので、先ほど6番下田議員さんからもありましたように、道路等の整理をして、土地の整備をして、将来においてはいろんな融通がきく、応用のきく学校誘致と。町の学校の敷地というふうにして整備をしてまいりたいというふうに思っております。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第44号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号 財産の取得については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第18 委員会の閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。

このたび、産業民生常任委員会に付託いたしました「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について」について、産業民生常任委員長高坂茂君から、閉会中も継続審査を実施したい旨、六戸町議会会議規則第73条の規定により、継続審査申出書が議長に提出されております。

なお、産業民生常任委員会の審査事項等の内容につきましては、お手元に配付してあります継続審査申出書のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

以上、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回六戸町議会定例会を閉会いたします。

ご起立願います。

礼。

ご協力ありがとうございました。

閉会 (午前11時16分)